

旭川市廃棄物減量等推進審議会 会議録（令和3年度 第2回）

日時	令和3年12月13日（月曜日）午前10時00分～午前11時25分
場所	旭川市職員会館 2階 2・3号室
出席者	<p>委員 13名 〔奥山兼子, 角一典, 菊地登, 近藤雅子, 清野慶子, 高橋健史, 土井邦由, 中村幸彦, 廣岡輝恵, 堀江裕樹, 安田志津吉, 山田智善, 吉田雅紀〕</p> <p>事務局 18名 〔富岡環境部長, 吉田環境部次長, 松野郷環境部次長, 小池廃棄物政策課長, 笠井廃棄物政策課主幹, 狩野廃棄物政策課計画係長, 星廃棄物政策課計画係員, 稲田清掃施設整備課長, 寺門清掃施設整備課主幹, 増田清掃施設整備課主査, 尾藤廃棄物処理課長, 尾崎廃棄物処理課主幹, 小林廃棄物処理課長補佐, 齋藤旭川市廃棄物処分場所長, 鬼柳旭川市近文清掃工場長, 小野環境指導課長, 沖村環境指導課主幹, 大竹クリーンセンター主幹〕</p>
公開・非公開	公開
傍聴者の数	0人
会議資料	<p>資料1 旭川市廃棄物減量等推進審議会の開催・運営に関する取扱い 資料2 環境部令和4年度事業構築の考え方 資料3-1 旭川市災害廃棄物処理計画の改定の方向性について 資料3-2 旭川市災害廃棄物処理計画（概要版） 資料4-1 旭川市の食品ロス削減推進計画の策定に向けた考え方 資料4-2 「第3次旭川市食育推進計画評価」「第4次旭川市食育推進計画」, 「(仮) 旭川市食品ロス削減推進計画」策定に係るスケジュール（案） 資料5 旭川市次期一般廃棄物最終処分場建設候補地公募要領等</p> <p>このほかに次第, 委員名簿, 座席表, 令和3年度清掃事業概要, 旭川市ごみ処理施設整備基本方針を配付。</p>

次第	発言者	発言の要旨
1 開会	事務局	[開会]
2 委員及び事務局職員の紹介	事務局	[各委員の所属・氏名を読み上げ, 委員紹介を行った。] [併せて, 7名の委員から欠席の連絡があったことを報告し, 会議の定足数に達している旨を確認した。]
	事務局	[事務局職員の紹介を行った。]
	環境部長	[委員改選後, 初めての審議会開催に当たり, 環境部長より挨拶があった。]
3 開催・運営	事務局	[資料1に基づき説明した。]

次第	発言者	発言の要旨
に関する取扱い	事務局	只今の説明に対し、質問や意見があれば挙手願う。
	委員	[特になし]
4 議事 (1) 会長・副会長の選出	事務局	これより議事に入る。 旭川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第 14 条により、会長及び副会長は委員の互選により選出することと規定されている。 選出までの間、環境部長が議長として進行を務める。
	環境部長	会長・副会長選出までの間、議長を務める。 選出に当たり、自薦、他薦、その他選出方法について発言のある方は挙手願う。
	委員	事務局に一任でいかがか。
	環境部長	只今、委員から事務局一任との意見があった。他に意見等はあるか。
	委員	[特になし]
	環境部長	他に意見等がないので、事務局から提案してよろしいか。
	委員	[了承]
	環境部長	事務局から案を提示願う。
	事務局	事務局案として、会長に北海道教育大学旭川校教授の角委員、副会長に一般社団法人旭川消費者協会の近藤委員を提案する。
	環境部長	只今、会長に角委員、副会長に近藤委員との提案があった。 事務局の提案に同意いただける場合は拍手をもって承認願う。
	委員	[拍手]
	環境部長	承認いただいたので、会長に角委員、副会長に近藤委員と決定する。 会長・副会長が決定したので、議長の職を終了する。
	事務局	会長・副会長就任に当たり、代表して会長から挨拶願う。
	会長	[会長就任に当たり、挨拶]
	事務局	会長が選出されたので、ここからの進行は角会長に一任する。
4 議事 (2) 審議事項 ア 環境部令和 4 年度事業構築の考え方	会長	では、本日の審議事項について、事務局から説明を受けることとする。
	会長	「環境部令和 4 年度事業構築の考え方について」に関して、事務局から説明願う。
	事務局	[資料 2 に基づき説明した。]
	会長	只今の説明に関して意見等あれば発言願う。
	委員	[特になし]

次第	発言者	発言の要旨
	会長	意見等ないので、事務局から説明のとおり令和4年度の事業を進めることと承認してよろしいか。
	委員	[了承]
4 議事 (2) 審議事項 イ 旭川市災害廃棄物処理計画の改定の方向性について	委員	続いて、「旭川市災害廃棄物処理計画の改定の方向性について」に関して、事務局から説明願う。
	事務局	[資料3に基づき説明した。]
	会長	既にある計画を、その後の国や北海道の動きを踏まえて改定するという方向性が示された。今後、具体的な案が示されるとのことである。 只今の説明に関して意見等あれば発言願う。
	委員	[特になし]
	会長	まだ方向性の段階なので、具体的な案が出てきた段階で色々と意見が出てくるかもしれない。 今後の方向性としては承認することとしてよろしいか。
	委員	[了承]
4 議事 (3) 報告事項 ア 食品ロス削減推進計画について	会長	続いて、報告事項「食品ロス削減推進計画について」に関して、事務局から説明願う。
	事務局	[資料4に基づき説明した。]
	会長	計画策定については、食育推進会議を中心に審議していくとのことだが、食品ロスの削減に関しては、ごみの減量との関連性もあるため、本審議会に対して報告ということであった。 資料4-1で示された方向性について、このような形で取組を進めることについては同意するが、この枠組みだと旭川市の食品ロスの削減は消費者だけが関わっていることになり、もう少し上流の生産者や流通関係が関わってこなければ、本質的な食品ロスの削減にはつながらないと直感的に感じたが、いかがか。
	事務局	食品ロス発生の流れを、上流から下流と考えた時に、上流である生産者との連携は必要であると考えている。食育推進会議で本計画の策定を実施していくと説明したが、庁内組織である食育推進関係部局会議においては、農政部や経済部、学校教育部など様々な部局が関わっている。当然、計画については環境部だけで策定できるとは考えておらず、関係部局会議で他部局と連携を図り、上流から下流まで食品ロスの対策をしていけるような計画となるよう、調整していきたいと現段階では考えている。
	会長	もちろん食品ロスはごみの問題でもあるが、ごみの問題だけという単純な話ではない。関係部局と連携の上、実質的・効果的な計画となることを切に願う。

次第	発言者	発言の要旨
	会長	他に意見等はあるか。
	委員	資料4-1に、国の第3次食育推進基本計画でのKPIの設定とあるが、このKPIについて説明願う。
	事務局	KPIは目標数値である。それまで食品ロス削減に係る数値目標がなかったが、このタイミングで食品ロス削減に対して数値目標が設定されたものである。
	会長	KPIはkey performance indicatorsの略である。漠然と計画を作るのではなく、具体的な数値目標を設けて、その達成を目指すというものである。
	会長	他に意見等はあるか。
	委員	その数値に関して、旭川市の食品ロスの現状はどうなっているか。
	事務局	旭川市の食品ロス発生量については、具体的な数字は持っていない。国が全国推計を基に公表している食品廃棄物に対する食品ロス量の割合をかけて本市の食品ロス量の推計値を算出することは可能である。
	委員	令和元年度に実施された食品ロス削減モニター調査の概要と結果について伺いたい。
	事務局	<p>調査の概要については、普段から世帯の食事づくりをしている市民30名を公募し、モニターとして4週間に渡り、食品ロスとなった食材名とその個数や重さを毎日記録してもらった。</p> <p>食品ロスに関心がある方々がモニターとして参加したことや、毎日内容を記録する行為が食品ロス削減の意識向上につながったことなどから、結果として、ほとんど食品ロスが出ない家庭も見られ、国が公表している平均値よりもかなりロスが少なく良い成績が出た。</p> <p>調査結果の一例を挙げると、野菜類の中でも白菜が結構な割合で食品ロスになっている傾向が見られたことから、先程の審議事項の中でも説明した取組として、白菜を使ったレシピ動画の公開に向け、現在、編集作業を行っているところである。</p> <p>併せて、本市の食品ロス発生量に関して補足すると、担当が説明したように本市全体の食品ロス発生量は把握していないが、今年度実施したごみの組成調査において、過去の調査では実施していない食品ロスの状況についても詳細に調査を行った。現在、調査結果の取りまとめ作業中であり、本市の食品ロスの状況に関してどのような数字が出てくるか期待しているところである。</p>
	会長	審議会で共有できるようなデータがあれば、適宜提供していただきたい。モニター調査の結果は、市民の平均値にはならず、あまり参考にはならないかもしれないが、興味深い内容になっていると思う。興味のある委員は事務局に請求していただければよいと思う。
	事務局	モニター調査の結果については、委員から希望があれば配付を行うほか、本市ホームページでも公開しているので御覧いただきたい。

次第	発言者	発言の要旨
	会長	他に意見等はあるか。
	委員	[特になし]
4 議事 (3) 報告事項 イ 旭川市次期 一般廃棄物最 終処分場建設 候補地の公募 について	会長	続いて、報告事項「旭川市次期一般廃棄物最終処分場建設候補地の公募について」に関して、事務局から説明願う。
	事務局	[資料5に基づき説明した。]
	会長	只今の説明に関して意見等あれば発言願う。
	委員	十数年前の次期廃棄物最終処分場検討委員会において、ある程度、市で対象地域を絞り込んでいたと記憶しているが、公募中との説明があったことから、委員会で検討したことは役に立ってないのかと感じた。 期日までに応募される見込みはありそうか。
	事務局	次期廃棄物最終処分場検討委員会では、現処分場の供用期間 15 年を見据え、オープン型と覆蓋型でそれぞれ検討した経過がある。 平成 30 年度には覆蓋型で整備する方向性で、およそ 4 ヘクタールの土地を市で選定し、地権者交渉に当たっていたが、地権者と折り合いがつかず同意を得られない状況であった。 今回公募に至った経緯について説明すると、覆蓋型を目指していた敷地と比較し、容量が約 4 倍の 64 万㎡と大きくなった結果、求める用地も 10～20 ヘクタールと大変大きなものとなったこと。また、施設規模が増大したことから、より多くの土地所有者や地域との協議が求められ、合意形成に向けた困難度がより高まったこと。そのほか、覆蓋型の最終処分場の候補地を選定して地権者と協議を行った際に、結果として合意に至らなかったという経緯もあることから、令和 12 年 3 月の現処分場の埋立期限が迫っていることを踏まえ、より実行性・確実性を考慮して今回公募という形を採った。 応募の見込みについては、2 件ほど問合せをいただいたところであり、期限までの応募を期待している。
	会長	期限までに応募がなかった場合、公募を延長するという対応になるのか。
	事務局	公募要領にも記載しているが、期限までに応募がなかった場合については、市による候補地選定に切り替え、埋立期限である令和 12 年 3 月までに整備が完了するよう、引き続き取組を進めていく。
	会長	応募がない場合は、市が候補地を挙げて交渉に当たるとのことか。
事務局	そのとおり。	
会長	他に意見等はあるか。	
委員	この施設は市民にとって絶対に必要な施設であることは間違いないが、地域に建設されると困るという意見もあると思う。公募要領では、特に地域に対するメリットのような項目は見えていないが、その辺りはいかがか。地域にとつ	

次第	発言者	発言の要旨
		ては何かメリットがないと応募してこないのではないか。
	事務局	今回公募要領の中には、御意見のような記載はしていない。今後、建設候補地を選定し、地域に説明に入っていくこととなるが、その中で地域の実情を踏まえた色々なお話をお聞きし、市としてどういったことができるのかということを考えていきたい。
	委員	現時点で具体的なものはないということでしょうか。
	事務局	地域の声をお聞きし、検討を進めていきたいと考えている。
	会長	他に意見等はあるか。
	委員	[特になし]
4 議事 (4)その他	会長	予定している案件は終了した。全体を通して委員から何か発言あるか。
	委員	[特になし]
	会長	事務局から何か発言あるか。
	事務局	[特になし]
	会長	それでは、本日の議事を終了し、進行を事務局に交代する。
5 閉会	事務局	[事務連絡を行った。]
	事務局	以上で本日の審議会を終了する。